

日本児童文学者協会では、子どもたちの未来に暗雲を投げかける、岸田内閣の「安保3文書」に対して、2023年5月27日の定時総会で、反対声明を決議しました。

子どもたちが再び戦場に立つことがないように！

～日本を「戦争をする国」に変質させる「安保3文書」に反対します～

1945年8月の敗戦から、まもなく78年目の夏を迎えようとしています。この間、日本の国内で戦争の被害者を出すこともなく、また日本の軍隊が加害者として戦死者を生むこともなく、わたしたちは「戦後」の時間を過ごしてきました。

1946年に公布された日本国憲法は、アジア・太平洋戦争で多大な犠牲を生み出したことへの深い反省をもとに、「戦争の放棄」を世界に向けて宣言しました。その後、今の自衛隊が発足しましたが、「専守防衛」という建前は、これまでまがりなりにも守られてきました。「二度と戦争を起こしてはならない」という国民の強い思いが、憲法の平和主義の精神を守ってきたのです。

しかし、2015年に時の安倍政権によって、それまで、あくまでも「日本が実際に攻撃を受けた場合」としていた原則が、「同盟関係の国が攻撃を受けた場合」も自衛権を発動するという、集団安保体制に切り替わりました。これによって、日本の国土が戦争に巻き込まれる可能性、日本の軍隊が戦争に参加する可能性が、かなり現実的なものとなったのです。

そして昨年12月、岸田内閣によって、日本の安全保障の基本方針や具体的な防衛計画を定めた「安保3文書」が閣議決定されました。これによって、日本や同盟国が攻撃を受けていなくても、ミサイルなどの発射を阻止するためと称して、外国の基地を攻撃できるという形に切り替わろうとしています。そして、そのために、2027年度までに43兆円の軍事費をつぎ込み、日本をアメリカ、中国に次ぐ世界第三位の軍事大国にしようとしています。

日本もミサイルを持てば、本当に日本の国土と国民は守られるのでしょうか。日本から発射されたミサイルの先にあるのは、軍事基地だけなのでしょうか。その答は、過去の幾多の戦争の実態を見れば明らかです。戦争の準備こそが戦争を呼び、「軍備増強」を言い立てる人たちは、いったん戦争になった場合、どれほどの被害が生じるかは決して語りません。ロシア軍のウクライナ侵攻はわたしたちに衝撃を与えましたが、ロシア軍の砲弾の下にさらされているウクライナの子どもたちや、何の大義もない銃を持たされているロシアの若者の姿は、明日の日本の若者たち、子どもたちに重なります。わたしたちは、子どもたちを戦争の被害者にも、加害者にもしてはなりません。

わたしたちの会は、敗戦後間もない1946年3月に創立されました。そこには、戦時下において多くの児童文学者が「戦意高揚」の作品に手を染めたことへの、痛恨の思いがありました。日本が再び「戦争をする国」への道を進むならば、わたしたちの表現活動や子どもたちの自由な読書も大きな制約を受けることになるでしょう。

今回とりわけ危惧されるのは、日本の進路を大きく左右するような決定が、国会に諮ることすらなく、閣議決定という形で押しつけられようとしていることです。わたしたちは、安保3文書の撤回と共に、きちんとした情報が提供される中で、日本の安全保障のあり方、国際貢献のあり方について、国民的論議が保障されることを求めます。そして、わたしたち一人ひとりがそうした国民的論議に主権者として参加していく決意を、ここに表明するものです。

2023年5月27日

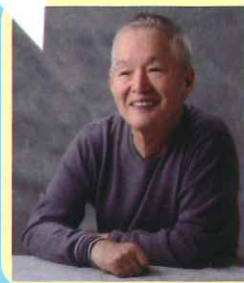
一般社団法人 日本児童文学者協会 第60回定時総会

安保3文書とは？

国の外交や防衛政策の基本を定めた①「国家安全保障戦略」、中長期的な防衛政策の指針となる②「国家防衛戦略」、そしてこれらに基づき、今後5年間の具体的な装備計画や防衛費を定めた③「防衛力整備計画」の3点です。①は、それまでの「国防の基本方針」を安倍内閣が名称変更したもの、②と③は、いずれも今回内容と共に名称が変更されましたが、これらがそろって改定されるのは異例のことです。

泣けない家

プーチンがウクライナの子どもを拉致し、ロシアで養子にする。子どもたちは親から引き離された悲しみが消えるはずはない。その淋しさが消えるはずはない。飾られた街を歩いていても、心には冷たい風が吹いているだろう。あたたかい布団にくるまれていても、悲しい夢に起こされるだろう。むろん、声を殺して泣くことしか出来ない家で。私も戦争に反対だ。



内田麟太郎
(絵詞作家・前理事長)

「敵地攻撃能力」とは？

今回の「3文書」でとりわけ危惧されるのは、初めて「敵地攻撃能力」の保有を打ち出したことです。従来は、自国の領土や領海が実際に攻撃を受けた場合の迎撃に限定されていた軍事行動が、今回、「相手が攻撃に着手した」場合、それを防ぐために敵基地を攻撃できる、と変更したのです。こうした方針に基づいて、アメリカから「トマホーク」500発などを導入する計画が進められています。トマホークは核兵器を搭載できるミサイルで、射程1900キロ。これが日本に配備されれば、中国の中央部までが射程に入ることになり、抑止力どころか、むしろ軍事的緊張は一気に高まるでしょう。また、こうしたミサイルの発射基地が奄美や沖縄の島々に建設されており、これらの基地が真っ先に標的にされることは想像に難くありません。さらに問題なのは、こうしたミサイルの目標が「敵基地」のみには限定されないという事実です。防衛省は「相手国の政府中枢機能を攻撃する」と国会で答弁しており、そもそもトマホークはイラクやイランで誤爆を繰り返し、イエメンでは子ども21人を含む民間人41人が犠牲となっています。ひとたび戦争が始まれば、その被害が軍事施設などに限定されないのは、これまでの幾多の事例で明らかです。

今こそ、憲法9条の精神を！

もしもこうした既成事実が積み上げられていくならば、近い将来、「日本を守るためには、軍事的に圧倒する力が必要」などという主張が堂々となされ、核兵器の配備すら日程に上ることは十分に考えられます。2008年に、太田大八、神沢利子、松谷みよ子、古田足日、田畑精一氏らが発起人となって「子どもの本9条の会」が発足し、協会も協力してきました。それから15年、憲法9条がいよいよ骨抜きにされようとしている今、平和を願ってきたわたしたちの思いをさらに深め、子どもたちが平和の中で成長していけるように、共に声をあげていくことが、今こそ求められているのではないのでしょうか。

声明を広めよう

安倍路線を引き継いだ岸田政権は、北朝鮮やロシアの蛮行を利用し国民の不安をおり、徐々に憲法を骨抜きにして軍事力強化を図っています。軍事力で解決しようとするほど、愚かで悲惨な結果を招くということは、先の大戦の経験から学んだはずで。協会はこの流れを看過すべきではありません。軍国化に反対する意思を明確に示し、国民の関心を喚起するためにも声明を広めていきましょう。



丘修三
(作家・元理事長)

(一社)日本児童文学者協会 TEL03-3268-0691 E-MAIL zb@jibunkyo.or.jp

*日本児童文学者協会は、児童文学の作家、詩人、翻訳家、評論家などで構成する文学団体です。1946年に創立され(初代会長・小川未明)、2021年に創立75周年を迎えました。現理事長は藤田のぼる。隔月刊『日本児童文学』の発行を始めとするさまざまな活動を続けています。